

第4回持続可能性有識者委員会 議事録

日時：2022年6月2日（木） 9時30分～11時30分

会場：ウェブ会議システムによるオンライン開催

■出席委員：（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、下田吉之、竹内純子、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■議事：

1 持続可能性有識者委員会の今後の予定について

伊藤委員長 おはようございます、伊藤でございます。本日はよろしくお願ひいたします。これまでもですね、大変活発なご議論いただいておりますけども本日も同じようにお願ひできればと思います。それでは、今後の進め方について、まず事務局から説明をお願ひいたします。

事務局 博覧会協会持続可能性部長の永見でございます。今後の予定についてということで、今年度の予定について、ご説明差し上げます。質疑等々、あるとは思いますが、ここでご説明差し上げるのは、全体の予定ということで、今日の議題にそれぞれ含まれていることがありますので、ご質問等はそこの際にいただければと思っております。最初に、有識者委員会、今年度につきましては4回、定期的にお願ひしたいと思っております。基本的に、後でご説明差し上げます持続可能性計画、我々の持続可能性に関する取り組みの進捗のご確認をいただくということで、定期的に行うこととなっております。その他、調達ワーキング、あと新設いたします脱炭素ワーキング、資源循環勉強会について、検討を進めてまいりますので、そちらのご報告と、あと大所高所からのご意見をいただければと思っております。ですので、調達や脱炭素についても随時、ご報告を差し上げたいと思っております。具体的に何を願ひするかということで申し上げますと、持続可能性計画、持続可能性に関する取り組みのマネジメントについては、個別目標の検討であるとか大目標の策定など後でご説明差し上げることを行いまして、計画を立てまして、パブリックコメントをしまして、今年度最後で計画策定というところまでお願ひしたいと思っております。

調達ワーキングについては、これまで、共通コード、紙、木のコードについて、ワーキングでご議論いただいていたところで、今日ご報告を差し上げます。その後の予定についても後でご報告差し上げますけれども、食品だとかのコードについてのご検討、あとグリーンバンスメカニズム、通報受付窓口についてのご検討をお願いしたいと考えております。また、新たにですね、脱炭素と資源循環の検討を始めます。これについては若干、試行錯誤などところがありまして、具体的な日程というのはまた大まかなところは、後で申し上げますけれども、電源構成であるとかエネルギーマネジメント、カーボンフットプリントに関する検討、ごみゼロ、食品廃棄ゼロ、ファッションロスゼロ等についての検討をしていただきたいと思いますと考えております。これについて、随時ですね、開催の際には有識者委員会、こちらでご報告を差し上げたいと思っております。また、これらの会合については公開をお願いしたいと考えております。現在も、本会合についてはYouTubeで配信をしております。調達ワーキングにもご参加の山田先生からはですね、しっかり公開することを告知するようにご指示いただいて、TwitterであるとかFacebookとかそういうところでも告知すべきというご意見いただいております、今回に関しましてもTwitterやFacebookでの告知をさせていただいてるところでございます。以上となります。

伊藤委員長 はい、どうもありがとうございます。本日はですね、検討事項が非常に多いので、ご質問ご意見がある場合には、関連する議事のときをお願いいたします。それでは次に持続可能性に配慮した調達コード案および今後の進め方についてご説明をお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。博覧会協会志知と申します。私の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。画面の共有、いただいでよろしいでしょうか。

渡邊委員 渡邊ですけれども、ちょっと手を挙げたんですけど、発言は出来ましたか。

伊藤委員長 はい、じゃあ渡邊委員、どうぞお願いいたします。

渡邊委員 後ほどでっていうことなんですけど、具体的に議題を見ると、後ほど出てこないで、今後の検討スケジュールに関連して、ちょっと質問をしたいと思えます。生態系の保全回復関係の検討のスケジュールというか進め方についての質問コメントです。先月公表されました「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」がありました。その中で今後目指す方向として、沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点として、会場エリアの生態系の保全回復に取り組むということを示していただいています。一方で、博覧会会場の敷地造成のための地盤改良工事が進んでいまして、その結果、水鳥などの生物の生息環境が損なわれていることに対して、様々な市民団体が強い懸念を表明していて、報道もされています。この「持続可能な大

阪・関西万博開催にむけた方針」で宣言したことを、単に宣言するだけではなくて、ちゃんと実行していくためには、本格的な工事が進んでいく前に、スケジュール的に早急に保全対策の検討、そして実施が欠かせないというふうに考えてます。重要なポイントとして、3つ挙げたいと思います。

1つは、特定の種の存続だけでなく、まさに宣言で言ったように、生態系の保全回復が必要という点です。現在進められているアセスの手続きがありますけれども、その準備書に対して、大阪市長の意見が出てますが、その意見の中でも、湿地や草地、砂礫地等の多様な環境を保全創出すること、そのためのロードマップを作成することを求めています。大変重要なポイントだと思います。2つ目は、検討の進め方、プロセスです。多様なステークホルダーの参画っていうのが、現在、大変重要であって、専門的な知見、経験を有する市民団体も参加した形での協議の場が必要だというふうに思います。そういった検討プロセスが、この持続可能な未来社会を描く博覧会にとっては必須ではないかというふうに考えています。3点目、最後の点ですけども、実効ある形で、生態系の保全回復を実行するためには、博覧会会場の中での対応だけではなくて、跡地利用や夢洲における会場エリア周辺での対策をセットで考えていくことが不可欠で、進め方として、大阪市をはじめとした関係機関と、一緒に検討を進めていくことが必要というふうに考えています。こういった生態系の保全回復は、時機を逸すると、実行もできなくなってしまうということで、全体のスケジュールの中で、博覧会協会として、手遅れにならないように、どう進めていくのか、お考えをちょっとスケジュールに関連してお聞きできればと思います。以上です。

伊藤委員長 どうも。今の点、もし事務局の方が何か、コメントがございましたらお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。自然関係ということで、現在、大阪市環境影響評価条例に基づく環境影響評価について、市長のご意見や住民のご意見を踏まえて、夏頃の公表をめどに、評価書の作成を行っているところです。この中では、動植物の保全のあり方などについて、整備計画やスケジュール等をもとに、検討を進めているところであります。ご指摘の通りですね、夢洲の自然環境、重要であると認識してますので、大阪市ともしっかり相談してですね、保全回復に取り組むということで、現在検討しているところですので、しかるべき時期に公表して関係者とも連携して取り組んでいきたいと思っております。

渡邊委員 ありがとうございます。ぜひ国際社会に対して、真の意味でのち輝く未来社会を示す万博と言えるように、時機を逸することなく、早急かつ積極的にぜひ取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

2 持続可能性に配慮した調達コード（案）および今後の進め方について

伊藤委員長 はい。よろしいでしょうか。他によろしいですか。それでは、次の持続可能性に配慮した調達コードについてご説明をお願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。改めまして、持続可能性部の志知と申します。よろしくお願いいたします。本日は、持続可能性に配慮した調達コード（案）と今後の検討方針について、ご報告をさせていただきます。ご審議をいただきたいと考えております。本日のご報告の内容でございます。本日のご説明ですが、お手元の資料4-4（1）を主に用いてご説明をさせていただきます。また資料の4-4（2）といたしまして、調達コード（案）そのものを用意しておりますので、お手元であわせてご参照いただければと思います。調達コードにつきましては、今年6月中の策定・公表に向けまして、前回の委員会でご報告いたしました通り、持続可能な調達ワーキンググループというのを設置いたしまして、この間、精力的にご議論いただき、また、先般実施いたしました意見募集の結果等も踏まえまして、案を取りまとめたところでございます。本日はこの調達ワーキンググループにおける検討経過についてご報告させていただきますとともに、調達コード（案）の概要についてポイントを中心にご説明させていただきます。一旦、弊協会として取りまとめを目指したいと考えてございます。また、調達ワーキンググループにおける今後の検討方針についてもご説明をさせていただきます。今後検討予定の個別基準の追加等に関して広くご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、調達コード策定までのスケジュールについてでございます。前回2月28日の委員会以降、第1回及び第3回の委員会で委員の方々から頂戴したご意見を踏まえまして、3月4日付けで設置要綱を改正いたしまして、持続可能な調達ワーキンググループを設置いたしましたところでございます。その後、計3回調達ワーキンググループを開催いたしまして、共通基準、それから、木材・紙の個別基準を中心にご議論をいただいております。調達ワーキンググループでは、関係団体のヒアリングを実施いたしますとともに、事務局におきましては、並行して、関係省庁や業界団体等とも情報交換、意見交換等させていただきます。また、委員の先生方にはメー

ルでご案内いたしました通り、4月18日から5月11日まで、調達コード（案）を、弊協会のホームページにおいて公開いたしまして、幅広くご意見の募集を実施いたしましたところではございます。今回、調達コード（案）について、ご確認・ご審議いただきまして、6月中の公表を目指している状況でございます。なお、4ページから5ページにかけて、第1回及び第3回の委員会で委員から頂戴いたしましたご意見と、この内容をまとめておりますけれども、本日時間の関係で御説明は割愛させていただきたいと思っております。

続きまして6ページ、持続可能な調達ワーキンググループの設置についてでございます。先ほど申し上げた通りですけれども、持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討するために、持続可能性有識者委員会の下に、持続可能な調達ワーキンググループを設置いたしました。下に委員名簿を掲載してございます。計8名の委員にご参画いただいております。委員長は一橋大学大学院、加賀谷教授をお願いをいたしております。また、本委員会の委員であります山田委員にもご参画をいただいております。

続きまして持続可能な調達ワーキンググループの検討経過についてでございます。9ページですけれども、2022年6月中の調達コードの策定・公表に向けまして、共通基準や個別基準を中心にご検討いただけてきたところでございます。持続可能性有識者委員会でもいただいたご意見を踏まえるとともに、関係者のヒアリングによってご意見をいただきながらご議論いただけてまいりました。10ページから19ページにかけて、調達ワーキンググループにおいて委員からいただいた主な意見をまとめております。いくつかピックアップして簡単にご紹介させていただければと思っております。まず10ページからが第1回調達ワーキンググループにおける委員の主な意見でございます。上の方ですけれども、まず、東京オリパラの調達コードをベースにしてご議論いただけてきておりますが、東京オリパラ当時の状況の変化をしっかりと踏まえて検討するように、とのご意見を頂戴しております。また、調達コードの適用範囲につきましては、パビリオンの運営主体等に広げたということについて良いと思うというご意見をいただいております。検討のプロセスにつきましては公開をするようにといったことを含めて、プロセスに関するご意見をいただいたところでございます。共通基準に関してでございます。内容的にはまずカーボンニュートラルに関するもの、それから大阪・関西万博の計画を踏まえて、施設等の解体撤去、あるいは後利用に関するご意見も頂戴いたしております。またサーキュラーエコノミーといったことや、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを踏まえたプラスチックに関してのご意見もたくさん頂戴しております。また、労働あるいは地域経済といったことに関して、昨今の情勢の変化等、あるいは地元のご要望等も踏まえてご議論をいただいております。担保方法に関しましては、東京オリパラの基準については一定の評価されて

いるものの運用、担保のところでいろいろなご意見もあるところと承知をしております。担保方法についてのご意見というのをいただいております。運用のところでは、例えば苦情処理メカニズムについて、しっかりわかりやすく効果的なものを、というようなご意見もいただいています。13 ページ目、個別基準についてでございます。特に木材・紙の検討を進めてまいりました。その中では、木材・紙の認証制度の取り扱いですとか、東京オリパラで国産材の優先的利用について記載がございましたが、それに関する議論を行っていただいたところです。また、木材のトレーサビリティにつきまして、元々「推奨」という表現があったものを、もう少し強められないか、どこまでが現実的で、より実効性のあるものになるかといった観点でご議論をいただいています。14 ページからが第2回ワーキンググループのものでございます。第2回は、第1回の議論を踏まえて提示した主な論点を中心にご議論いただいたところでして、詳細にわたるご意見というのもいただいております。全体といたしまして、情報発信をしっかりしていくということですので、プロセスの中でも、しっかりいろんな方々を巻き込んでいくといえますか、ステークホルダーエンゲージメントの重要性といったところをご指摘いただいたご意見もございました。15 ページ目、共通基準に関しましては、特に人権や労働といった部分に関しまして、現状を踏まえた記載ぶりのブラッシュアップといえますか、丁寧に個別のご相談にも乗っていただきながら、ご議論をいただいていたところになっております。

16 ページ目は飛ばさせていただきます。17 ページ目、個別基準に関するものですが、木材・紙以外に、今後に向けてということで、特にこの万博の中では食に関する部分の個別基準、農産物、水産物、畜産物等についてしっかり議論するようにといったご意見ですとか、プラスチックの問題に関連しまして、しっかり検討していくことが大事だといったご指摘を複数いただいております。18 ページからが第3回のもので、詳細は割愛させていただきますが、こういったご意見を踏まえて、調達コード（案）に反映するとともに、今後の検討にしっかり反映をしていくということで事務局において整理をいたしておる状況です。

続きまして、20 ページ目の調達コード（案）に対する意見募集の実施についてでございます。先にご紹介した通りでございますが、調達コード（案）を公開いたしまして、幅広く意見募集を実施したところでございます。意見書の提出数としましては10件、項目数としては24項目と整理いたしました。数としてはそのような状況でございます。ご提出いただきましたご意見の内容につきましては、概要を取りまとめた上で、第3回の調達ワーキンググループにおいてご検討をいただきました。ご意見の中身につきましては、文言の具体的な修正・追加に関するもの、それから用語の意味や個別基準の追加に関するもの、具体的な物品・サービスの使用の推奨に関する

るご意見などがございました。いただきました主なご意見について、22 ページ、23 ページにまとめております。

いくつかご紹介しますと、1つは、ライフサイクルを通じたバリューチェーン全体の温室効果ガスの低減の取り組みということに関して、しっかり定量的な評価が重要であるということを確認すべきだ、というようなご意見ですとか、リサイクルや再利用に関してのご意見がございました。個別基準に関しましては、万博会場内で飲食が提供されるので、農産物等の基準を策定すべきだということですか、あとは木材の認証制度に関するご意見、実効性の担保に関するご意見といったものがございました。以上、簡単ですが、こういったご意見を踏まえまして、本日、現時点で取りまとめをしております調達コード（案）の概要について、簡単ですがご説明させていただきます。25 ページが調達コード（案）の構成ですが、前回ご説明したところと大きくは変わってございませんが、万博の場合、協会以外にいろいろパビリオン運営主体等もございますので、そういったところに対してお願いしていくのを、少し整理をして、項目として追加するようなことを考えております。調達コードの趣旨と適用範囲についてでございます。調達コードは、大阪・関西万博が与える環境・社会・経済への影響について、リスクの低減を図るということと、あとはポジティブな効果が広がって社会にレガシーを残すことを目的としておりまして、そのため、協会だけでなく、調達コードの遵守というのを、サプライヤー、ライセンサー、パビリオン運営主体等、またサプライチェーンをはじめとする関係者との共同の取り組みとして推進していくということで、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するように働きかけていくこと、というのを明記しております。適用範囲については、前回ご説明している通り、下のようになっております。

27 ページからが共通基準の内容でございまして、こちらにつきましては、右下にございますように、赤字の部分が調達ワーキンググループの議論、あるいは意見募集の結果を受けて検討、修正、追加したものになってございます。一般的な事項に関しましては、国際規範の尊重というのをより明確に記載をいたしました。また環境に関しましては、新たにバリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料等の利用という項目を追加いたしております。また 3R に関しましては、プラスリニューアブル、あるいは循環経済といったキーワードを新たに追加いたしております。また、ご意見も踏まえて、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減という項目を新たに追加いたしております。人権・労働に関しましては、昨今の情勢を踏まえまして、先住民の権利というところを追加いたしまして、労働の下の方でございます。職場における暴力とハラスメントの防止等、新たに追加をしております。経済に関しましては、項目は特に変わっておりませんが、地元の地域・中小企業等の受注機会の確保というところで、表現を見直したところがございます。また個別基準に

つきましては、こちらと一緒にご議論いただきまして、例えば、認証制度の取り扱いにつきまして、認証ありきでなくて、具体的にどういう基準がいいのか、というところからご議論いただいております。また、木材のトレーサビリティに関しましては、元々こういった取り組みを推奨するというのがあったものを、こういったところまで義務としてやっていただくかといったところをご議論いただいた結果を反映しております。また担保方法に関しまして、例えば、サプライチェーンへの働きかけの部分でしっかりと調査といった記載を追加しております。またパビリオン運営主体等の契約先への対応といったところを整理して、まとめて記載をしております。以上が、駆け足になりましたが、調達コード（案）の概要でございます。続きまして、調達ワーキンググループにおける今後の検討方針について、現時点の検討方針（案）を簡単に説明させていただきます。大きく3点に分けてご説明をさせていただきます。

まず1つ目が調達コードの策定について、ということで、まず第1版といたしまして、6月中の策定を目指しておるところですけれども、引き続き東京オリパラの調達コードをベースに、5年経過したことによる社会の変化、それから、オリンピック・パラリンピックとの事業としての違いを踏まえて検討してまいりたいと考えております。今後、個別基準の追加、農産品、水産品、畜産品、パーム油など、東京オリパラで個別基準が定められておりましたが、こういったものを基本といたしまして、項目の追加について検討してまいりたいと考えております。また東京オリパラと大きく異なりまして、大阪・関西万博では食品関係について、適用を受ける事業者の数が非常に多い。また大小様々になるだろうと現時点では想定しております。そのため、東京オリパラのような大規模な事業者を念頭に置いたものではなく、1つ目は最先端の基準のようなものを、2つ目としまして最低限守るべき基準といったような、2つを念頭に置きまして議論を進めていきたいと考えております。2つにつきましては、過去の万博のように、基準と推奨、コントロールとガイド、といった分け方もありうるでしょうし、また事業者の規模等によって分けるという分け方も考えられます。2つ目が、通報受付窓口につきまして、調達コードを運用して、実効性のあるものとしていくために、通報受付窓口の具体的な運用基準等の策定を引き続き検討してまいりたいと考えています。3つ目でございます。調達コード以外の基準等の策定について、と記載いたしておりますが、これまで調達ワーキンググループも含めまして、食品循環資源の3Rの在り方やプラスチックの使用の削減等についても方針を示すべきというご指摘をいただいているところでございます。ただし、これらにつきましては、一部「調達コード」という名の下で記載しにくいというものも含まれているように考えてございまして、このため、仮称でございますが、「プラスチックを含むごみゼロ、食品廃棄ゼロ、ファッションロスゼロに向けた運営に関する基準」というものを別途策定していくことを念頭に検討していきたいと考えてございます。具体的には、こちらの枠の中にあるようなものを想定しております、これらの具体的

な対策につきましては、後ほどまた別途ご説明いたしますが、別途設置する資源循環勉強会で検討しながら、そういった検討結果も踏まえて、具体的な基準につきましては、こちらの調達ワーキンググループでまたご議論をいただきたいと考えてございます。最後のページになりますが、今後のスケジュール（案）をまとめさせていただいております。それぞれ、食品関係の個別基準、通報受付窓口について、ご意見をいただいで、また今最後に申し上げた資源循環に関する基準について、一旦11月頃を目途に議論の取りまとめをさせていただき、年度内にまとめをしていきたいと考えてございます。

以上、調達コード（案）と、今後の検討方針についてのご説明でございまして、事務局からのご説明は一旦以上とさせていただきます。調達コード全体に関しまして、ご確認・ご意見をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございました。持続可能性に配慮した調達コードはただいまご説明ありましたように、調達ワーキンググループでご議論をいただいでですね、パブリックコメントを受けてから、調達ワーキンググループとしての案をまとめていただいたわけでございます。このため、基本的にはこの案をですね、本委員会でも承認したいと考えておりますが、どうしてもという修正意見やあるいは関連するコメント、ご質問ございましたらお受けしたいと思っております。ご発言の際にはですね、カメラをオン、終わりましたら、カメラをオフを忘れずをお願いいたします。どうぞ、ご質問とかコメントございましたらお願いします。では山田委員、お願いします。

山田委員 はい、伊藤先生ありがとうございます。調達ワーキンググループの方は、私、委員を兼任させていただいております、この議論に関わってまいりました。今事務局の志知さんの方からご説明があったように、この調達ワーキンググループの中でも調達に様々な議論が行われて、まさに東京オリパラを超えるものをということで、議論をしてました。やはり東京オリパラとの一番の違いは、この適用範囲がやっぱりパビリオンの運営主体も関わってくるということが非常に野心的な取り組みになっておりますので、その辺りというのは、これからコードを細かく詰めていく上でも、課題になっていくというふうに考えられると思います。それから、今回の有識者会議もそうですけど、ワーキンググループの方も、ぜひこのプロセスをやはり公開するというのが、今後、コードの実効性や有効性に関わってくるということなので、それも鑑みていただいで、公開の仕組みになったというのは非常に評価できると思います。いろんなこと志知さんの方からご説明があった通りなんですけど、1点だけ、ワーキンググループのメンバーとして、最後にこのコードに、大規模な事業者とそれから中小企業者の2つの基準を考えたらどうかということが意見に出ていたということなんですけれども、私自身としましては、これは決してダブ

ルスタンダードになってはいけない、基準は落とさずに、中小企業と大企業の違いというのは、大企業というのは、いわゆるレバレッジ力があるというところで、中小企業との違いがあるわけですが、逆に、中小企業こそ推進していきける取り組みというものもあるわけなので、ここは決してダブルスタンダードではなく、現実在即した形でのもし2つの基準があるのであれば決め方ということが必要になってくるというふうに考えています。以上です。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございます。他にご質問とかご意見等ございますか。では竹内委員をお願いします。

竹内委員 はい、ありがとうございます。ご説明丁寧にいただきましてありがとうございます。基本的に今までいただいているご議論はプロセスも含めて、違和感のあるところはございませんで、この案に賛成させていただきたいというふうに思います。やっぱり最後に、山田先生がおっしゃったように、ダブルスタンダードになるようにとられてはいけないというところが、非常にこれ重要な論点だというふうに私も感じております。できる人がやりましょと、できない人には緩めてあげましょとやっているように聞こえてしまっはですね、やっぱりいけないというところで、ある意味、得意を生かすといったら変ですけども、そういったことのある意味、余地が発揮できるような形でスタンダードを決めていただくというような形で運営をしていただければというふうに思います。そういった中で、実際のパビリオンの運営主体等にヒアリングをしながらいろいろブラッシュアップしていくことが今後もあってもいいのかなというふうに思いますので、こういったプロセスを本当に公開をしてですね、みんなで議論しながら高めていくというような方向で運用していただければ、ありがたいというふうに思いました。以上でございます。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございます。スタンダードの話はちょっと後でまとめて事務局の方からまたちょっとお話を伺いたいと思います。次は渡邊委員をお願いします。

渡邊委員 ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。いくつかの質問とお願いです。ご説明の中で、ワーキングの中でも、人権や環境 NGO の意見を聞いていく必要があるんじゃないかっていう意見が出ていましたけれども、その辺の NGO 団体からのヒアリングがどんな状況だったかっていう点について教えていただければと思います。それから、生物多様性という項目が出てきます。27 ページのところに一部抜粋（概要）ってということで、出ていて絶滅危惧種に由来する原材料の使用禁止ってということが書いてあるんですけど、これだけ出るとすごく何か限定された基準のように伝わってしまうのかなと。本体の方を見ますと、本体の方はそれに加え

て、原材料の採集栽培から製造流通、そういうプロセス全体にわたって、生物多様性や生態系への負荷の低減に取り組んでいくというところまで書いてあります。一般にこの調達基準を社会に対して公表していくときに、この概要だけが出ていくと、しっかり伝わらないところがあると思っていて、この辺の伝え方も工夫してもらえたらいいなというふうに思いました。それからもう1つは、実際この調達コードが遵守されるための担保の方法ということなんですけれども、流れを見ると事業者が自らこの基準コードに照らして、遵守できてるかどうかというのを判断して、記録をしていくと。協会は、必要なときにはそれを確認して、モニタリングして、場合によっては改善を求めるといような流れかなと思うんですけれども、例えば、今の生物多様性の保全にあるように、原材料の採取から製造流通にわたって生物多様性、生態系負荷の低減を遵守してるっていうのを、どんな考え方で、どんな基準に照らしてこれが遵守できてるかっていうところを事業者はどうやって判断していったらいいか、その辺の判断の仕方っていうところが、これだけだと、ちょっとどうやるんだらうって思う点もあるんですけれども、その辺具体的にどんなふうに、この遵守されてるかどうかの担保を確保していくかっていうところで、もうちょっと説明していただけたら、ありがたいなと思いました。以上です。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございます。今の点についてのお返事は、この後松原委員のご発言いただいた後に、一緒にいただきたいと思っておりますので、先に松原委員ご発言をお願いします。

松原委員 委員長ありがとうございます。それから事務局のご説明ありがとうございます。よくわかりました。心から感謝申し上げたいと思います。まずはコード案については賛同いたします。十分にまとめていただいてありがとうございます。私が見ていたポイントっていうのは3つありまして、1つ目は透明性、2つ目は実効性、そして3つ目は網羅性って言ったらいいいんでしょうか、範囲性と言ったところかなと思ってます。この3つの観点で調達コードを眺めていたんですけれども、1つ目の透明性については、プロセスを透明化すること、それからステークホルダーエンゲージメントを進めていくこと、ということにより見える化が進んでいくのかなというふうに思っております。評価したいなと思ってます。ただ、先ほど渡邊委員からのお話の通り、ステークホルダーエンゲージメントって具体的にどういった形でやっているのか、どういった意見が出てきてそれが実効あるものにしていったらいいのか、こういったところをぜひ私達についても、お示しいただければなというふうに思っております。それから2つ目の実効性ですけれども、こちらはグリーンバンスメカニズムの枠組みを整理していただきまして本当にありがとうございます。こういったものが、より実効あるものにしていただくようお願いできればと

思ってますし、また、パブコメで出てきたライフサイクルアセスメントですね、こちらの方もやはり定量評価に繋がっていく枠組みでもありますので、ぜひこの辺りについても対応の方お願いできればなというふうに思ってます。そして3つ目、網羅性って言ったらいいんでしょうか、あるいは範囲性と言った方がいいかもしれません。木材、紙ということを中心に議論されてたものに対して、今回食に関する基準、農産物、水産物、畜産物、パーム油といったところまで広げていただけるというのは、非常に重要なことかなと思ってますし、また最後にお話しいただきました、国際規範を尊重するというのも非常に重要な要素かなというふうに思ってます。最後、山田委員と竹内委員からのお話がありましたけれども、このダブルスタンダードっていう言葉がやっぱり引っかかる部分があって、やはりそれぞれの事業者の特徴を考えての方針であるということをお記いただければなというふうに思っております。私からのコメントは以上でございます。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございます。それではいろいろご質問とかですね、コメントが出ましたので、事務局の方から対応をお願いしたいと思います。

事務局 ご指摘の点、ごもっともだと思います。すいません、私ども、検討がまだまだ進んでなくて、言葉が乱暴だったかなと思って反省はしている次第です。ただ、趣旨としては、やはり先進的に取り組んでいらっしゃる農家さん、畜産家さん、漁業家さんを応援していくものでなければならぬものも必要であろうと思えますし、その一方で、最低限ですね、皆さんそこにいらっしゃる方々が、全員に近い形で守っていただけるものというものも必要でしょうし、そこが上手く1つになるのかというのが、今ちょっと自信がないというか、場合によっては、そこを分けてですね、先進的なものについて応援していく意味合いで、ついて来ていただける方々に応援していただくということと、あと最低限の義務的なものというのを考えることもありうるのではないかと、その区分については、一般的にある大企業、中小企業とか、ガイド、コントロールという言葉を用いましたけれども、また今回特有のですね、分け方というものもあるのではないかと考えておりますので、その辺、皆様のご意見をお伺いしてですね、やっていきたいと思っております。決して何か抜け穴とかですね、ならない、いわゆるダブルスタンダードで、きついところを尊重したのが損になるとかですね、そういったことがないように努めたいと思えますけれども、応援させていただけるような方を適切に応援していく、その一方で、協会の中の、博覧会の中の持続可能性についての取り組みも全体として調和したものにしていくということを考えてまいりたいと思っておりますので、調達ワーキングの方の議論になりますけれども、先生方におかれましても、引き続きご指導いただければと思います。

伊藤委員長 今回の点について、委員の方で、何かさらに追加的に質問とかコメントありますか。これから議論さらに深めていただくということだろうと思いますけども、よろしいですか。それでは、他に渡邊委員とか松原委員からあったご質問とかコメントについて事務局の方から少しお話伺えればと思いますけども。

事務局 はい、ありがとうございます。博覧会協会志知でございます。まず竹内委員より、ステークホルダーエンゲージメントというところに関連して、今後についても、いろいろヒアリングしながら、ブラッシュアップをしていくプロセスをというご意見を頂戴いたしました。また渡邊委員から、NGOさんのヒアリングの状況はどうだったか、ご質問がありました。あと、松原委員からも、プロセスやステークホルダーエンゲージメントに関しまして、どう反映していくかといった質問もあって、それらについてまずお答えをさせていただければと思います。まず、NGOのヒアリングの状況につきまして申し上げますと、調達ワーキンググループという場で実施いたしましたのは、3回のうち1回だけです。実際は、特にいろいろ検討していく中で、木材の個別基準について、いろいろご意見があったと、また東京オリパラの結果を踏まえてもいろいろなご意見があったと承知を致しております、特にその点にフォーカスするような形で、WWF ジャパンさんにご出席をお願いして、ワーキンググループの委員とも意見交換等をしていただいているという状況でございます。その際、WWFさんからのプレゼンテーションの中でいただいた提言の内容といたしましては、まずは東京オリパラの調達コードについて、基準としては当時のものとしては評価をしているということではありましたが、担保方法の部分でどうやっていくのかというところが脆弱であるとか、結果的に透明性を欠いているというようなご意見がありまして、そういったことについて、より進んだものにしていくべきといったご意見がありました。この点につきましては、その後もワーキンググループの場ではないですけれども、個別に認証団体さん、認証機関さん、あと、木材の輸入や建設等に関わっておられる事業者団体様にご指摘などいただいて、実行可能な範囲でより良いものになるような観点で検討を進めてきたという状況でございます。今後、基準でありますのであまり頻繁に変わっていくことは望ましくない面もあるのかもしれませんが、おそらく運用していく中で、いろいろご意見等を頂戴することもあると思っておりますし、そういったご意見に耳を傾けながら、必要な部分については、基準の内容や運用の中で見直していくということは必要ではないかなと考えているところでございます。

以上が、まずエンゲージメントについてです。あと、渡邊委員から、生物多様性に関して、今日ご説明で用いました資料の記載ぶりについてご指摘を頂戴しました。今

日の資料のまとめ方につきましては、まさに今ご指摘いただいた部分を含めて、ちょっと言葉を端折りすぎて、せっかくいろいろ議論を重ねていただいて記載した内容がうまく表現できていない部分があることを反省をしておるところでございまして、しっかり関係の方々へ今後お伝えをしていく際には、そのところに留意して、伝えていくように気を付けたいと思います。あと、担保方法につきましては、渡邊委員から、協会はどういうふうに対応して判断していくのか、というところのご意見をいただいたと理解しております。これにつきましては、先ほど渡邊委員からもおっしゃっていただいた通りでして、基本的には、考え方を私どもとしてお示しをする、関係する皆様にご理解をいただいて遵守していただいて、取り組んでいただくというのを基本的な考えとしております。協会といたしましても、完全にお任せというのはどうかということもありますので、実際は全部を主体的に確認をして、実際どうだったかというのは、色々な面で現実的でない部分もあるかと思いますが、例えばご意見としてあった、リスクの高さに応じてなどといった考え方のもとで、協会としても確認はしていく必要があろうということなので、実際の調達の状況等を見ながら、またいろいろなご意見をいただくこともあると思いますので、そういったことも踏まえながら、必要に応じて確認ということもご協力をお願いしながらやっていきたいと考えているところでございます。あと松原委員より、最後にいただきました、木材・紙以外に、個別基準を広げていくというのが重要とのご意見をいただきました。先ほど永見から申し上げましたけれども、今後、農産物をはじめ、あのあたりのことについても別途検討していきたいと思いますので、引き続きご意見のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

伊藤委員長 はい。只今のを受けてさらにご質問とかコメントとか、ご発言ございますか。委員の方々に。渡邊委員ですね、はい。

渡邊委員 ご説明ありがとうございました。NGO の関係ですけれども、そういったヒアリングで出た NGO からの意見ですとか、今後、調達コードをブラッシュアップして改定してプロセスの中で、NGO とまた意見交換というようなことがあれば、そういった内容についても、できるだけ公開をしていくということが大事ななというふうに思いました。また担保方法に関連して、事業者がこの強化いたしました調達コードを見ながら、遵守しているかどうかを判断していくんだと思うんですけれども、事業者がこういう考え方で、この行動を遵守してるのを、考えた中身をできるだけ、情報を公開して、社会全体が事業者の遵守状況をウォッチしていけるような、その辺も工夫していくといいのかなというふうに今、お話を聞いて思いました。ご検討いただければ幸いです。以上です。

伊藤委員長 はい。他にコメント質問、追加点はございますか。よろしいですか。今いろいろご意見をいただいたのでですね、今後の方針につきましては、また調達ワーキンググループとでも議論していただいてですね、こちらの委員会の方にまた上げていただきたいと思います。その上で、今日お話いただいた調達コードの共通、木、紙の部分に関する第1版につきましては、この原案通りですね、決定して公表させていただくという方法でいきたいと思います。よろしいでしょうか。またさらに今後の検討よろしく願いいたします。

3 脱炭素ワーキンググループ、資源循環勉強会の設置

伊藤委員長 それでは次に脱炭素ワーキンググループ、資源循環勉強会の設置につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局 はい、博覧会協会持続可能性部事業課長をしております斎藤と申します。私の方からですね、脱炭素ワーキンググループ資源循環勉強会の立ち上げについてということでご説明差し上げます。資料を共有させていただきます。今、画面を共有させていただきました。見えておりますでしょうか。ありがとうございます。脱炭素ワーキンググループ、資源循環勉強会の設置についてということなんですけれども、まずですね、初めに改定版<EXPO 2025 グリーンビジョン>公表を4月27日にさせていただきますことをご報告させていただきます。こちらの委員会、持続可能性有識者委員会の方でもですね、昨年度末ですね、1月、2月とご議論いただきまして、そこでの議論の内容ですとか、あとは最終的に書面でもご確認いただきまして、4月末に無事に改訂版のEXPO2025 グリーンビジョンを公表することができました。ここではですね、大阪・関西万博における脱炭素、資源循環の方向性ですとか、具体的な対策について記載をしたものになっておりますけれども、これらの記載をですね、さらに具体化していくこと、実行していくことをですね、念頭に置きながら、この持続可能性有識者委員会のもとに脱炭素ワーキンググループと資源循環勉強会をそれぞれ設置いたします。脱炭素ワーキンググループの方はですね、第1回を6月、資源循環勉強会は第1回を7月にですね、開催することを目指しまして、現在準備を進めているところでございます。それぞれ具体的にどういうことをするかっていうことをもう少し詳しくご説明差し上げますが、脱炭素ワーキンググループについて、検討議題については、こちらに記載のものでございます。まず会期中における電源構成ですね、水素アンモニア発電、再生可能エネルギーの導入などいろいろと考えられると思いますけれども、どのような比率の電源構成とするかということもまず検討したいと思っております。また蓄電池の活用ですとか、会場内におけるエネルギーマネジメントですね、これらを来場者へのですね、脱炭素社会の

訴求方法も含んで検討していきたいと思っております。3つ目としましては、カーボンフットプリントの算定および対策ということと、対策によってですね、どれだけ削減することができるかという数値的な算定を検討したいと思っております。4つ目、オフセットの考え方ですね、こちら具体的に申し上げますと、個人の行動ですとか、地域での脱炭素行動みたいなことも一緒にですね、この中で検討していきたいと思っております。こちらの脱炭素ワーキンググループの方は、有識者委員の方ですね、数名入っていただいて議論していきたいと思っておりますけれども、こちらについては現在調整中ですので、また確定しましたら別途ご報告申し上げます。

次に資源循環勉強会についてです。こちら名前がワーキンググループではなくて、なぜ勉強会かと思われる方いらっしゃると思いますけれども、こちらはですね、有識者の方、固定のメンバーを決定して、そのメンバーの方々に議論いただくという形式ではなくですね、テーマごとに参加したい方々、特に事業者の方を想定しておりますけれども、そのような方をですね、募りまして、参画していただくということを想定しております。なので毎回メンバーの方は変わると思いますし、参加したい方には、なるべく入っていただくというようなことを想定しております。こちらにですね勉強会の進め方ということに記載しておりますけれども、参加者をですね、ウェブページなどでテーマを開示して、参加者を、希望者を募っていき、基本的にはリアル開催ということに記載しておりますけれども、もちろん状況を鑑みてこちら検討したいと思っております。プロセスはなるべくオープンにということで、博覧会協会からですね、考えてる案を提示させていただきまして、それに対して意見を募るということをしてと思っております。そして、別途ですね脱炭素ワーキンググループと持続可能性有識者委員会の方でも議論いただきまして、最終的にはガイドラインに反映していくというようなことを想定しております。どのようなテーマを具体的にやっていくかということを下の方に記載しております。ごみゼロ、食品廃棄ゼロ、ファッションロスゼロ、それぞれについて検討したいと思っておりますけれども、ごみゼロのところにつきましては、分別の種類だったりとか、設置するごみ箱について、どうしたら正確な分別をしていただけるのかというところの議論だったりとか、会場内で使用する食器、容器、カトラリーの素材とか、サイズ、活用すべき認証制度について、もちろんそこはリサイクル手法とセットで検討する必要があると考えております。また配布するノベルティですとか、包装について、あとはマイボトルの取り組みの推進についてはどういうことが必要かということを検討したいと思っております。またパビリオン内のリユースの推進についてということもしたいと思っておりますし、食品廃棄ゼロというところにつきましては、食ロスをなくすためにはですね、どのようなメニューの提示方法があるかとか、売れ残り抑制方法があるかというところの検討と、あとですね会期後も残るようなりサイクルループを検討したいと思っております。最

後、ファッションロスゼロのところにつきましては、博覧会協会が作るユニフォームについてですね、リユース、リサイクルしやすい素材とかですね、会期後の扱いについて、なども検討したいと思っております。あわせてですね、万博を活用した衣服のリユース、リサイクルの推進ということもしていきたいと思っております。はい、私からの説明は以上になります。

伊藤委員長 はい、どうもご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。同じように、ご発言の際にはカメラをオン、終わりましたらカメラのオフをお願いいたします。それでは浅利委員お願いいたします。

浅利委員 はい。ありがとうございます。まずは私の方から資源循環中心に発言したいと思います。すごくインタラクティブな形を検討いただきまして、大変ワクワクしており、いいんじゃないかなと思っております。ただ、少し検討いただきたいというところがあります。3枚目のスライドの方がいいでしょうかね、この中で今この3つに大きく分けて、議論していこうとテーマアップしていただいております、先ほどからの調達とかも含めて、いいテーマだとは思いますが、プラスチックというキーワードが全く入っていないというのがちょっと気になっています。おそらくこのカトラリーとか、全部のところではプラスチックが関わると思うんですが、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの話も含めて、資源循環が大きなテーマではないかなと思いますので、どこかに入れていただくのがいいのかなというのが一点です。あと、ごみゼロとあるんで、それ自体が資源循環という時点で、そこを目指していくっていうところは、あるのかなと思うんですが、やっぱり未来社会を見せる場というところで、この万博の中で、どういう未来社会を見せるかっていう大きな議論の場みたいなものも、これと絡めてできるといいのかなというふうに思いました。余談ではあるんですが、先週久々にドイツに出張に行ってきたんですが、とにかく脱プラが進んでいて、すごくショックといいますか、刺激を受けて帰ってきました。具体的な名称をあげるのどうかしれませんが、行きはルフトハンザで帰りはANAだったんですが、機内からしてプラの量が全く違っていました。現地の会議もですね。シングルユースプラスチックの2019年のヨーロッパの法律が、今、具体的に国に落とし込まれて半年ぐらいって感じだと思うんですが、徹底して進んでいて、会議場でまずプラスチックを見かけることはないというぐらいだったんですね。ですので、そのあたりの世界の状況を見ながら、先進的な取り組みになるように私も積極的に関与したいなというふうに思っております。以上です。

伊藤委員長 はい、どうもありがとうございました。他にご質問ご意見ございますでしょうか。朝野委員ですね。

朝野委員 はい、ありがとうございます。ご説明ありがとうございました。例えば食品ロスゼロということですが、これを目指すにはやはり食品衛生という部門が今度は関わってくると思いますし、先ほどの木材の調達のところでも、それが加工されてパビリオンになるときに今度は環境衛生っていう問題が出てくると思います。そのようなこれが多様な専門家による意見というのを入れながらこういうこれ進めていく必要があるのではないかと思いますのでやっぱり健康安全という面も重視した上でのリユースやリサイクルということをお考えいただければと思います。以上です。

伊藤委員長 はい。他に、先に質問とかコメントを集めたいと思いますが、よろしいですか。それでは、事務局の方からまず、浅利委員の話、プラスチックの話、それから少し大きなビジョンを議論する場があってもいいんじゃないかって話ですね。

事務局 はい、ありがとうございます。ご意見いただきまして、浅利委員の1つ目のところはですね、おっしゃる通りブルー・オーシャン・ビジョンもございますし、脱プラとか、プラスチックの対策をどうするかっていう議論は、必ず関わってくるころかと思しますので、テーマアップのときに、参加者を募集するときなど、言葉遣いにつきましては注意したいと思います。ありがとうございます。2点目につきましても、おっしゃっていただいたようにせっかく万博2025年に開催しますので、絡めて何かを、ということはもちろん考えていきたいと思っております。また朝野委員からいただきました、健康安全を意識すべきというところにつきましても、もちろん認識して進めていきたいと思っております。開催時期がですね、やはり4月から10月と夏の時期を挟みますので、その点については、かなり気をつけて検討していきたいと思っております。ご意見いただきまして、ありがとうございます。

伊藤委員長 浅利委員と朝野委員、よろしいですか。

浅利委員 ありがとうございます。期待しております。お願いいたします。

伊藤委員長 朝野委員、よろしいですか。

朝野委員 特にはございません。ありがとうございます。よろしくお願い致します。

伊藤委員長 私もちっと質問なんだけど、勉強会で積極的に参加していただくというのはいいんですけども、特定の人達だけ集まって、先ほど朝野委員の話じゃないけど、いろいろ多面的な面があるところが議論から外れるリスクもあるんだろうと思

うんですけど、そこは事務局の方で、さらにそういう人達を入れて議論、勉強会をやるということなんでしょうか。

事務局 そうですね。はい、もちろんそこについては、なるべく偏らないように参加していただくように調整したいと思っておりますし、この検討した内容につきましては、調達ワーキンググループだったりとか、持続可能性有識者委員会の方でも皆様からご意見いただくという場を設けるべきと考えておりますので、はい、そのように進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 はい。ありがとうございます。

伊藤委員長 それではよろしいでしょうか。それでは、今いろいろご意見いただいた中で、是非、脱炭素、資源循環についての議論するとき、今の意見を踏まえた上で、さらにご検討いただければと思います。

4 持続可能性計画（骨子案）および今後の進め方

伊藤委員長 それでは、続きまして、（仮称）持続可能性計画骨子案、および今後の進め方につきまして、事務局より説明をお願いいたしたいと思えます。

事務局 はい、ありがとうございます。再び、持続可能性部長永見からご説明させていただきます。先般取りまとめていただきました、「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」、持続可能性方針を基にですね、今後どういう形で先生方へ進捗状況の確認をお願いしていくかというところのご説明を差し上げて、ご意見を賜りたいと考えております。1枚目のスライドに関しては、既にご承知の通りの内容でございますが、先ほど齋藤も申し上げた通り、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」は4月27日に決定しまして、石毛事務総長のサインを付しまして、公表いたしました。そしてこれに基づいて、今後、持続可能性に関するマネジメントシステムを構築していくことを考えております。次のページですけれども、マネジメントシステムでは、方針に基づいたKPIで、全てのKPIに目標値が定められるとは思っていないのですけれども、可能な範囲で目標値を定めて、その達成状況、達成方策の立案の進捗状況を検証し、行動計画という形で、まとめたいと思っております。その計画は、毎回名前変えるかもしれませんが、とりあえず持続可能性計画と私も呼んでおりますが、これを年次報告のような形で、毎年度、パブリックコメントと、あと議論いただきまして、それで計画として決定していくと、ということを考えております。柱として目標値、KPIそしてそれに関する記述、ということになります。今年度のものについては、KPIや目標値、定性的なものになっ

てしまうかもしれないんですけれども、あと記述もまだ進んでないところあるかもしれないけれども、徐々に進めていくと、ブラッシュアップしていくということを考えております。次のページお願いします。

こうした取り組みは、東京 2020 大会を参考にさせていただき、進めたいと考えております。私共の場合は、持続可能性方針で五つの P という分類を作っております。これに基づいて KPI、分類していきたいと思っております。KPI 目標値というのは、東京 2020 の例をとりあえずここでご覧いただきたいと思っております。東京 2020 では五つの分野、気候変動、資源管理、大気・水・生物多様性と人権労働、参加・協働・情報発信という柱に基づいて、組織委員会の各部局、課室で案を出して、決定して、200 近くの KPI を策定して公表しております。例えば、気候変動に関しては、約 228 万トンの CO2 削減であるとか、水素社会の実現に向けて水素エネルギーを活用とか、そういう項目、資源管理については再生材を活用、使い捨てプラスチックを削減、等々の指標を、そして、同じように大気・水・生物多様性や人権労働、公正な事業慣行というのが組織委員会の各課室に結びつく形で、こうした目標、指標が定められているという形になっております。

そして我々が同じように博覧会協会のマネジメントシステムを進めていく上では、全てが重要ではあるわけですが、やはり皆様にご覧いただいて確認をいただく有識者委員会のみならず一般の方々にも達成状況であるとか、進捗をご確認いただくという意味においては、ある程度絞った形でのコミュニケーション、こちらからの公表というのにも必要かと考えております。次のページをお願いします。東京オリパラの場合は、どのようにされていたかということでご覧いただければと思います。東京オリパラの場合は 200 のうちですね、いろいろやり方を変えている部分もあったりするのですが、大会直前の報告書においては、とりあえず指標ということで 6 つ、人権原則に基づいている再生可能エネルギーを利用するなど、6 つの指標、目標値を全面に出すとともに、それまでに既に取り組みが進んでいたものについて、報告をしているという形になっております。次のページをお願いします。大会後においては、目標、指標は既に終わったというところで、アチーブメントということで、どのような進捗があったかということで、代表例として、このときは 12 個並べていらっしゃるけれども、代表的事例を取り上げて、公表をしているという形になっております。私共も、200 と 6 ということになるかは別として、大体その規模感で、私どもの中で、各室での目標値というか指標ですね、指標を 200 とかそういう規模で決めて、コミュニケーションする際には 10 前後とか、そういう形でのコミュニケーションをしていきたいと考えております。次のページをお願いします。

それに当たって、まずはその 200 に当たるような形のものを現在検討中でございます。協会内の全部署から指標となりうるものを出してもらい、目標を集約するとい

う形のことをしております。このような様式に基づいてですね、5つのPのどれに当てはまるか、であるとか、個別の取り組みがどんなものがあるのかとか、取り組みの具体例がどんなことがあるのかというような、あと関係部署が複数にわたる場合はどこが関係するのかというものを確認してですね、これに基づいてマネジメントを協会内の各部署でですね、行っていくというものを作っていきたくて思っております。またこの中からですね、代表的事例ということで、5つのPのバランスも考えながらですね、そのおそらく10前後ということになるとは思いますけれども、主にその10前後のものを、その今後、進捗であるとかコミュニケーションを行う際にですね、進捗状況をお伝えするものとして使っていくというものを決めていきたくて、思っております。そうしたですね、大体、目標値まで示すのは8月の段階では難しいかなとは思っているんですけども、200の項目だったら、大体どのようなものがあるって、そのうち代表的に使っていきたくてものというのがどのようなものになるのかというところを次回の有識者委員会でご議論いただきたいと思いますと思っております。次のページをお願いします。

こうしたKPIが中心になるんですけども、それを中心とした持続可能性計画というものもまとめていきたくて思っております。これは若干、遅れて、次の11月であるとか、2月にご議論いただきたいと思いますと考えておりますけれども、だんだん拡充していくものとなっていくと思っております。東京2020の場合は、このような項目です、2年前の報告書、私どもが今年度出すということは2年前の計画ということになりますので、このような形の、それぞれですね、彼らの主要テーマに基づいた項目割の計画を立てられているということになります。次のページをお願いします。調達コードの策定の状況だとか、そういうところにも、あとアセスメントの実施状況とかにも触れられているということになっております。こうしたものを参照しですね、次のページをお願いします、私どもも、本日ご意見いただきたいところではございますけれども、こうした項目立てです、計画を記述していきたくて思っております。持続可能性の概念が、大阪・関西万博にどう重要なのか、位置づけられるのか、持続可能性と大阪・関西万博のビジョンとの関わりについて、目指すべき持続可能性の方向性について、計画の位置づけ、関係組織、万博に関するスケジュール、そして目標がそれぞれ5つのPに基づいて、分類して、それで具体的な取り組みを2番で変えていくということになろうかと思えます。そして3番で計画の実行、実現および影響調査に向けたツールということで、万博運営の確保をどのようにやっているか、協会内のESMSの運用状況について、あと調達コードの策定運用について、環境アセスメントの実施について、というようなことを記載したものを、こちら基本的には11月ぐらいにご議論いただければと思っております。次のページをお願いします。そして、8月に既にご日程頂戴しております、26日になりますけれども、こちらではKPIの議論を中心をお願いしたいと思っております。そして11月では、持続可能性計画の

案をご覧いただきたいと思っております。その後、意見募集などもしまして、2月の最後にはですね、そちらで決定という形をお願いできたらと思っております。そういった形のサイクルを今年度、来年度、再来年度とやっていくということを考えております。またその後開催後の報告書というのを策定していくということを考えております。以上となります。

伊藤委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、いただきたいと思えます。繰り返しのようになりますが、カメラへのオンとオフをよろしくお願いいたします。それでは下田委員、お願いします。

下田委員 はい、ありがとうございます。2点質問とご意見をさせていただきたいと思えます。まず1点目がですね、今のお話を伺っておりますと、いろんな200くらいの指標を立てて、進めていくというふうに聞こえたんですけども、この後のマネジメント体制としてですね、SDGsのときに、やっぱり統合ってということがよく大事だと言われるんですけども、200くらい指標を上げてしまうと、シナジーのある項目があったり、それからコンフリクトを起こしてしまうような項目があったりってことで、そういう複数ですね、目標を統合して進めるってということが大事になってくると思っております。そういうところをどう取り扱っていかれるのかということと、それから、博覧会で初めに枠組を立ててもですね、やっぱりこの後いろいろ持続可能性に関わる予期しなかったような問題っていうのが出てくると思えます。それを一つ一つの部署でですね、閉じるのではなくてですね、やはり全体で共有のものとして取り扱っていくような仕組みっていうのが必要だと思っていて、特に会期中とかですね、会期の直前になってくると、非常に短い期間でですね、機動的にそういうことを解決していく仕組みってのが必要だと思っております。そういうことをですね、このマネジメントシステムの中でどういうふうに考えておられるのかということが、もし今あればですね、教えていただきたいと思えます。それからもう1つがですね、何回か申し上げているんですけども、やはり次世代の活躍の問題でございます。先ほどのですね、お話にありました、持続可能な万博開催に向けた方針のところでもですね、次世代に飛躍の機会を提供するというふうに書いていただいておりますが、博覧会の場合ですね、会期中というよりはやはりこの準備段階で、いろいろな機会を与えるということが大事だというふうに思っております。そういう意味では、もう3年を切った段階でですね、いろんな場面で積極的に次世代の人にですね、参加できる機会をですね、考えていただきたいなど。先ほどの資源循環勉強会のところで、参加者を募集してということを拝見したときにですね、やはりそういうものがですね、そういう次世代の方の参加の場の機会になれば

というふうに思っております。これも何か今考えておられることがあれば教えていただきたいと思います。私からは以上です。

伊藤委員長 はい、どうもありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。ご指摘の点、踏まえてやっていきたいと思えます。おっしゃる通り、目標の統合、シナジー、コンフリクトというところはしっかり注意してやっていきたいと思えます。資料に加えればよかったんですけども、マネジメントのために各課室、各部署にですね、ESMS の担当者というのを置いて、その担当者がそれぞれの課室の進捗を確認していくというようなシステムをとっております。そして全体の ESMS の推進会議ということで、その担当者の集まりの会合も設けております。こうしたものを使ってですね、全体のマネジメント、コンフリクトが起こらないように最大限シナジーが発揮されるように、集中してまいりたいと思えます。ただ、おっしゃる通りですね、会期中はそんな悠長なことは言ってもらえないという側面はあるかと思えますので、会期中については、今後ですね検討してまいりたいと思えます。はい、次の点の次世代の活躍、ご意見を踏まえてしっかりやりたいと思えます。ご指摘の通りですね、資源循環の勉強会としたところはまさにおっしゃる点もありまして、会場内外での取り組み、レガシーを残すという観点からもですね、資源循環、脱炭素の取り組みというのは会場内外で取り組みを進めていきたいと、万博をきっかけに取り組みが進んだというような形を目指してやっていきたいと思っております。ですので大学で万博を契機にみんなでいろいろ取り組んでいこうというような取り組みもぜひお願いしたいと考えておりますので、そういった形のものでですね、資源循環勉強会でもお話いただけるようにですね、既にいくつかの大学の関係者にも当たり始めているところですので、積極的に大学を中心に、次世代にもお声をかけていきたいと思っております。以上です。

伊藤委員長 はい。他にどなたかご質問とか、ご発言ございますでしょうか？では、山田委員お願いします。

山田委員 伊藤先生、ありがとうございます。まず1つ、第1点、サジェスションなんですけども、この持続可能性計画、名前が持続可能性アクションプランと言いますか、行動計画っていうふうになると、より前向きな姿勢が伝わってくるのかなと思えます。それから、KPI を作っていくということなんですけれども、大きなやはり5P があって、そこをやはり実現するというのが、この持続可能性、行動計画の目標なわけですね。で、今回スライド見せていただいて、今後どういった KPI、個別の取り組みをするというときに、7 ページのところに、今各部署の方から、指標となるようなものをピックアップするということなんですけれども、日本の SDGs の

プランもそうなんですけれども、いわゆる各省庁がそれぞれ出してきた、もちろん可能なものということで書かれているんですが、下田委員の方からも話あったかもしれませんが、統合性といいますか、いわゆる各部署でやってKPI、これやっててこれがこの5Pのどれかに紐付けてっていう考えも、もちろん大事なんですけども、そうじゃなくてやはり大きな5Pがあって、そこから落とし込んでいくというか、これを目指すために各部署がどういうふうになっていく、もちろん、そのご視点でもあるんだと思うんですけども、そういうふうにしてぜひKPIは検討していただきたいと思います。そして今日調達コードの話等々、それから様々な勉強会の話もありましたけれども、そういったものの、目指すものの一貫性といいますか、そこが通底するような、いわゆる外に対してもですね、いろんなビジョンがあって、調達コードがあって、この計画があってって、そこはどうなってるのっていうのがきちんと伝わるような、通底する一貫性をメッセージとして何かわかりやすくプレゼンテーションしていただければと思います。以上です。

伊藤委員長 はい。どうぞ、事務局からどうぞですか。

事務局 はい、ありがとうございます。ご指摘の点踏まえて、検討を進めていきたいと思えます。名称も含めて、検討いたします。ご指摘の、なんていうか、完全にボトムアップだと、可能なものというふうになっていかないかという点も踏まえてですね、必ずしも上がってきた200をそのままというわけではなくて、推進会議の場で、必要なものが欠けてないかなどのチェックもしていきたいと思えますし、また代表例として10前後と申し上げたところでもですね、持続可能性方針を踏まえて、必ずしもボトムアップで上がってきたものだけでなく、世間から求められているもの、持続可能性方針に基づいたもの、という観点からの判断と、大所高所からの判断も含めてですね、その中から、10前後というところの選定もしていきたいと思っております。はい、以上です。

伊藤委員長 よろしいですか。じゃあ竹内委員お願いします。

竹内委員 はい、伊藤先生ありがとうございます。ご説明いただきましてありがとうございました。こういった形で、特に今、山田先生おっしゃったように、アクションプランという形で前向きに出していただくというのは、非常にポジティブなメッセージになるというふうに私も思います。やっぱりちょっと気になっております点だけ、ちょっと申し上げたいと思えます。先ほどやっぱり下田先生もおっしゃった通りですね、SDGsの取り組みですとかそういったものを、やっぱり個々のものの中での、特にコンフリクトの方ですね。ボトムアップでやるとですね、統合すると成り立たないことをそれぞれが上げてくるっていうことにどうしてもなってしまう。SDGsの目標の中にも、そういったものは存在しているので、そういったものを全

部排除することは非常に難しいわけですが、やはり、個別に見ればそりゃそうだろうけれども、いい目標だけれども、全体を並べてみたときに、これを同時に言われましてもね、っていうものが羅列されているということにならないように、やっぱりしなければいけない、というようなところだと思います。特にやっぱりSDGsとか、そういったものというのは時間軸によって、かなり評価の内容も変わってきてしまう。例えばエネルギーの問題でもですね、最終的にはもちろん脱炭素がカーボンニュートラルで非常に大きいところですが、短期的なところで、どこまでエネルギーコストを上げることが許されるのかというようなところも、これやっぱりあるわけですので、万博というある意味非常に決まった期間の中です、こういう目標を定めるというのは、何かそのコンフリクトの部分が目立つということになりかねないので、上位概念として、なんていうんでしょう、統合的な形での持続可能な社会に向かっていく、そのためにこういった代表的な目標を定めて、それを細分化していくと、こういうことになるっていうような、考え方を冒頭にある意味を強く出していただくというような形ですね、若干コンフリクトに見える部分も、これは過渡的なものとして乗り越えていく、そういったところの姿勢を、そういった冒頭の部分での説明で、見せていただくというようなことが必要かなというふうに感じた次第でございます。私からは以上でございます。

伊藤委員長 はい。どうもありがとうございます。それではどうぞ、事務局の方からお願いいたします。

事務局 はい。ありがとうございます。そうですね、ご指摘踏まえて、横になる上がってきたものも並べて、そのコンフリクトがないかどうか、あっても過渡的なものとして許容できるものなのかどうか、そういったところも確認しつつ、あんまり上がってきたものを無条件に受け入れるということではなくてですね、検討を進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 はい。他にご発言とか、ご質問とかありますか。よろしいですか。

それでは、本日のご意見も踏まえてですね、持続可能性計画やKPIの検討をさらに進めていただきたいというふうに思います。これで本日の議題は全部終わりました、この辺で終わりにさせていただきたいと思っております。よろしいですか。本日の議論を踏まえましてですね、調達ワーキンググループ、脱炭素ワーキンググループでの議論を進め、持続可能性計画につきましては、事務局で作業を進めていただくということになると思います。次回の検討委員会では持続可能性計画を中心に、進捗報告をしていただく予定でございます。本日ご発言いただけなかった点や新たなご提案がございましたら、後ほど結構でございますので事務局までメール等でご連絡いただければと思います。

伊藤委員長 それでは本日の委員会はこれで終了させていただきたいと思います。皆様、ご参加どうもありがとうございました。

以上